



大衡村教育委員会告書  
(令和6年度対象)

令和7年10月

大衡村教育委員会

# 教育委員会に関する点検・評価報告書

## (令和6年度対象)

### 目 次

I	はじめに	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会事務の概要	2
1	教育基本方針	
2	教育重点施策	
III	教育委員会の活動状況	3
IV	教育重点施策等の点検・評価	7
1	学校教育の充実	7
(1)	小学校	7
(2)	中学校	10
(3)	学校給食	13
(4)	おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」	14
2	生涯学習の推進	16
(1)	生涯学習推進基盤の充実	16
(2)	社会教育の充実	17
(3)	魅力ある地域文化の醸成	23
(4)	生涯スポーツの充実	25
V	点検評価に対する学識経験者の意見	28

## はじめに

### 1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表すべきものである。

このため、本村教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため、教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、「大衡村教育基本方針」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めている。令和6年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として、その主な取り組み状況の結果についてまとめ、学識経験者の意見をいただき、点検及び評価を実施したものである。

## II 教育委員会事務の概要

### 1 令和6年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいだき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある  
「万葉の里おおひら」をめざし

豊かな感性と たくましさ おもいやりを培う学校  
集い 学び 活力に満ちた地域社会  
かおり高い地域文化の創造と継承  
楽しさと活力あるスポーツの推進

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

### 2 令和6年度教育重点施策

#### (1) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

#### (2) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

#### (3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

#### (4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽、万葉おどり、大衡悠神太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充

#### (5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

### III 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。令和6年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

学校においては、心豊かな児童生徒の育成と特色ある学校づくりを目指すべく、各取組を推進した。特に、保幼小連携と小中連携では、互いに授業や保育参観を行い、児童生徒理解を確かにした指導法を共有したり、教員同士の研修の機会を持ち、授業改善を図ったりするなど、幼小、小中の段差のない接続に努めた。

さらに、児童・生徒の主体性の育成、豊かな学びを最優先に据え、教育活動や学校行事の精選や新たな活動の創出に努めてきた。

また、「地域に開かれた学校づくり」、「信頼される学校づくり」を目標に掲げ、地域企業との授業や職業体験、地域の方々との交流活動を積極的に位置付け、実践した。児童生徒は自己の学びを充実させるとともに、改めて地域の良さを実感することができた。

教育委員会においては、学校教育がより充実し、児童生徒の健やかな成長に資するよう下支えや支援・指導に努めた。公営「大衡塾」においては、「確かな学力を身に付け、主体的に学習に取り組む児童生徒」の育成を目指し、小学校5年生から中学校3年生までを対象とし令和6年度も開設した。前年度同様に、短期集中開催とした。約150名の参加となり、前年度を上回った。中学校3年生においては冬期講習・入試直前講習とし、3日間から6日間に拡大して行った。コース別の指導を取り入れ、一人一人に合わせた学習形態にしたところ、学習意欲や学習内容の定着等の向上が見られた。また、保護者からも好意的な意見を得ている。

教職員の資質及び指導力の向上を図るため、大衡小中学校教職員研修会を大学より講師を招聘し「学級づくり研修会」及び「授業づくり研修会（ＩＣＴ活用）」を開催した。

また、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも連携を密にし、自立性、独自性を發揮し、『開かれた教育行政』を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人一人の資質向上に向けた研修の充実を図っていく。

## 1 教育委員（令和6年度在籍者）

職　名	氏　名 (就任年月日)	任　期
教育長	齋藤 浩 (令和3年10月1日就任)	令和3年10月1日～令和6年9月30日
教育長	丸田 浩之 (令和6年10月1日就任)	令和6年10月1日～令和9年9月30日
教育長職務代行	渡邊 勇 (平成24年10月1日就任)	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委 員	齋藤 さと子 (平成25年10月1日就任)	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	文屋 栄悦 (令和2年6月12日就任)	令和2年6月12日～令和6年6月11日
委 員	佐竹 由加 (令和2年8月9日就任)	令和2年8月9日～令和6年8月8日

## 2 教育委員会活動（R6）

項　目	回　数	活　動　内　容
教育委員会会議の開催	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会 12回、臨時会 2回 ※傍聴者なし
会議の議事録の公開、 広報・活動の状況	0件	議事録の公開請求 なし
村総合教育会議	1回	・長期欠席・いじめ等の状況について ・大衡城のあり方について

研修会等への参加状況	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会</li> <li>・市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議</li> <li>・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会</li> </ul>
学校・所管施設訪問等	50回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校入学式・卒業式・中学校体育大会</li> <li>・小学校運動会・指導主事学校訪問</li> <li>・小学校音楽発表会・中学校合唱コンクール</li> <li>・小・中学校授業参観・公民館行事</li> <li>・ふるさと美術館企画展</li> <li>・心のケアハウス・多目的施設図書室訪問</li> </ul>

### 3 会議の開催状況 (R6)

区分	期日	主な付議事件
定例会	令和6年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長一般事務報告</li> <li>・人事案件（県費非常勤教職員）</li> <li>・人事案件（教育委員会職員）</li> <li>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）</li> <li>・職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・区域外就学に関する覚書の締結について</li> </ul>
定例会	令和6年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長一般事務報告</li> <li>・人事案件（社会教育委員）</li> <li>・人事案件（教育支援委員会委員）</li> <li>・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）</li> <li>・人事案件（学校開放運営委員会委員）</li> </ul>
定例会	令和6年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長一般事務報告</li> <li>・教育費一般会計（令和5年度専決補正予算）</li> <li>・教育費一般会計（令和6年度補正予算）</li> <li>・人事案件（学校評議員）</li> </ul>
臨時会	令和6年7月3日	・令和7度使用教科用図書の採択計画の承認
定例会	令和6年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長一般事務報告</li> <li>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）</li> <li>・児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・令和7度使用教科用図書の採択について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事案件（いじめ問題調査委員会委員）</li> <li>・人事案件（ふるさと美術館運営委員会委員）</li> </ul>
定例会	令和6年 8月 23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長一般事務報告</li> <li>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）</li> </ul>
定例会	令和6年 9月 25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長一般事務報告</li> <li>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）</li> <li>・教育費一般会計（令和6年度補正予算）</li> <li>・教育費決算認定（令和5度決算）</li> </ul>
定例会	令和6年 10月 25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会一般事務報告</li> <li>・人事案件（教育委員会職員）</li> <li>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）</li> <li>・大衡村教育委員会の点検・評価について</li> <li>・特別支援学校・支援学級への就学指導</li> </ul>
定例会	令和6年 11月 25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会一般事務報告</li> </ul>
定例会	令和6年 12月 25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会一般事務報告</li> <li>・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）</li> <li>・教育費一般会計（令和6年度補正予算）</li> </ul>
定例会	令和7年 1月 24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会一般事務報告</li> </ul>
臨時会	令和7年 2月 12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県費負担教職員（管理職）の異動承認</li> </ul>
定例会	令和7年 2月 25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会一般事務報告</li> <li>・人事案件（公民館分館長）</li> <li>・学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</li> </ul>
定例会	令和7年 3月 25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会一般事務報告</li> <li>・教育費一般会計（令和6年度補正予算）</li> <li>・教育費一般会計予算（令和7年度）</li> <li>・大衡村教育基本方針（令和7年度）</li> <li>・スクールバスの設置及び管理に関する規定の一部を改正する規定</li> <li>・教育委員会職員服務規程の一部を改正する規定について</li> </ul>

## IV 教育重点施策等の点検・評価

### 1 学校教育の充実

#### (1) 小学校

①基礎・基本の定着を図る学習指導の推進 …校内研究より…

加速する世界の変化の中、ますます不透明になっている未来に向かって、自ら考え、判断し、行動するといった自ら学ぶ力、いわゆる「生きる力」を身に付けることが社会の担い手となる児童にとって必要不可欠である。さらに基礎・基本の知識や技能の理解を促し、定着させることが必要であると考える。

これまで本校では説明的文章の読解力の向上に取り組んだ成果を生かし、課題を解決するために、令和4年度から文学的な文章の授業づくりに取り組み、次のイ～ハの3つ成果を上げてきた。

- イ) 国語の学習が好きだと答えた児童の割合が増加し、「文章を書くこと」「自分の考えを話すこと」に工夫して取り組んでいきたいと意欲を見せるようになった。
- ロ) 人物の行動や様子をまとめた表や話型などの掲示物、ワークシートの工夫により、児童が自分の考えに自信をもって伝えようとする姿が見られるようになった。
- ハ) 意味調べや漢字練習、音読の取組において、どのように使われ、どのような表現になるかなど理解を深めながら学習を展開することにより、言葉への興味関心を高め、意欲的な家庭学習への取組につなげることができた。

国語科において学習への意欲を高めるなど、成果が見られた一方、算数科においては、全国学力・学習状況調査において全国平均から下方へ大きく乖離している状況が喫緊の課題となっている。

令和6年度は、これらの成果を生かしながら課題を解決するために、算数科において、自己有用感や自信を育み、基礎・基本の定着を図る指導の改善に取り組んだ。

研究主題・研究副主題を以下のように新たに設定した。

【研究主題】自己有用感や自信を育てるための授業

【研究副題】見方・考え方を働かせた対話的な学びを通して

研究目標は以下のように設定した。

【研究目標】

児童が見方・考え方を働かせながら対話的学びができる授業を行うことにより、自己有用感や自信を高められることを、実践を通して明らかにする。

さらに研究を推進する2つの視点と手立ては、次のとおりである。

### 【視点1】見方・考え方を働かせる学習過程の工夫

#### ■ 手立て

- ・どのような見方・考え方を働かせるのかを明確にしためあての提示（目標設定）
- ・どのように見方・考え方を働かせるのかを明確にした見通しの工夫
- ・見方・考え方を働かせた思考の過程が見える板書の工夫

### 【視点2】対話的な学びを実現させる手立ての工夫

#### ■ 手立て

- ・対話しやすい環境の工夫
- ・対話できる課題の工夫
- ・対話のしかたの工夫

また、これらの研究を支える、次のA～Fによって学習指導の充実を図った。

- A) 子供一人一人の学習達成状況の適切な評価に努め、指導法の改善に生かす。
- B) 「授業スタンダード」の徹底を図るとともに、校内研究の中核とし、日々の授業改善を行い、学力向上に努める。
- C) 業前にモジュール（15分）を設定し、補充的・発展的な学習を行う。
- D) 標準学力テストにおいて、全国比平均（国語91、算数90）を目指す。
- E) 家庭での学習習慣の定着（宿題の工夫、自由勉強の仕方の理解と定着）を図る。
- F) I C T（デジタル教科書、タブレット）を有効活用し、学習への興味・関心を高める授業づくりに努める。

以上のことから、令和6年度の《 成果 》と《 課題 》については、次のとおりである。

### 《 成果 》

- 児童の意識アンケートでは、「いつも課題に対して、進んで取り組んでいる」と答えた児童の割合が年度当初に比べて、どの学級でも増加していた。児童が苦手だと感じている算数科の学習に対して、意欲的に課題解決に取り組む児童が多くなった。
- 授業の中で児童同士が関わり合う機会を多く設けたことにより、友達と教え合ったり、アドバイスし合ったりするなどの学び合いの姿が多く見られるようになった。
- 児童が課題に取り組みながら助け合ったり、話し合ったりすることで、「楽しい」「分かるようになってきた」という経験を積み重ねたこと

により、粘り強く取り組もうとする児童が見られるようになってきた。

### 《 課題 》

- 新しい単元に入る際に、既習事項の確認を丁寧に行う機会を設けたり、定着していない児童に対して反復練習を行うように声掛けをしたりするなど、基礎的な知識や技能を定着させるようにする必要がある。
- 問題文をしっかりと読み、読み取ったことを図に表してから立式するなど、問題をよく読んで内容を理解したりイメージしたりしながら課題解決に取り組むような指導の工夫が必要である。

### ②教員の資質及び指導力の向上

- ❖ 学年部での協働による授業づくりや研究授業、全校での研究授業を通して、児童の実態に応じた授業改善、教科指導力の向上を図る取組から
  - ・授業改善においては、事前授業や事後授業、事後検討会などを実施し、P D C A サイクルで取り組んだ。
  - ・日々の授業づくりにおいては、O O D A ループ（児童の観察や情報収集→児童の実態把握や状況判断→指導計画や指導案の作成等→学習指導や授業実践）を主軸に、柔軟にかつ臨機応変に取り組んだ。
  - ・P D C A サイクルとO O D A ループの連携を図り、常に実態把握から指導計画を練り、授業実践をするなどの授業改善を繰り返して、指導力の向上を目指すことができた。
- ❖ I C T 機器を有効活用し、学習への興味・関心を高める授業づくりに努める取組から
  - ・一人一台のタブレット端末の活用により、児童の学ぶ手立ての多様化や効率化を推進することができた。また、写真や動画などの資料を効果的に活用でき、文章の内容理解に役立った。
  - ・デジタル教科書やI C T 機器を活用した指導の実践だけでなく、研修を行い、互いの活用方法を共有するなど、指導力の向上を図った。
- ❖ 学年、学年部の教科担任制の実施から
  - ・児童に複数の教員が関わり、より多くの見守りやより確かな児童理解を実現し、指導改善や児童の実態把握、課題把握につなげることができた。

### ③加配教員、生活支援員等の成果

- ❖ 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫

- ・学級担任、特別支援教育コーディネーター、算数の少人数指導担当（村費講師配置1名）の連携により、個別に支援を必要とする児童の実態に応じた指導を行うことで、学力向上を図ることができた。
- ・ことばの教室通級指導において言葉に課題のある児童に構音指導を行うことで、正しい発音で音読や会話ができるようになるなど、改善とともに児童の対話をする際の自信の向上が図られた。
- ・LD等通級指導において、児童に適した学習の仕方や教材の活用によって学習の困難さや苦手意識などの軽減を図るとともに、学習の意欲の向上や学校生活態度の改善が見られた。
- ・村費の生活支援員が1年生では学級に1人ずつ、2～6年生では学年に1人ずつ、特別支援学級に3人、それぞれ配置されることにより、授業や様々な活動において個別の支援が必要な児童に対して、支援を行うことができた。
- ・英語担当教員とALTの連携により、よりネイティブな英語に触れたり他国の文化への興味・関心が高まったりした。

#### ④地域の人材を生かした学習や体験の充実

- ・トヨタ自動車東日本ハンドボール部レガロッソ、読み聞かせやミシンボランティア、しいたけ栽培のゲストティーチャーなど、地域の人材や資源を有効に活用し、豊かな体験を通じた学びを実現することができた。また、保幼小連携や小中連携・交流を進めることができた。

### （2）中学校

#### ①心豊かな生徒の育成と特色ある学校づくりの推進

##### （ア）生徒の人間形成能力の育成

道徳の授業において、担任だけでなく、学年教員全員がローテーションを組んで授業を行い、多様な考え方や価値観に触れる機会をつくった。また、花いっぱい運動やボランティア活動を通して、生徒の情操を育むことができた。

##### （イ）生徒の主体的な活動の推進

生徒会執行部が中心となり行っているあいさつ運動や校庭開放運動、応援団主導による全校応援活動など、生徒による自治活動の推進を図ることができた。

## ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進

令和4年度からの3年間、研究主題を「基礎・基本を身に付け、主体的に学ぶ生徒の育成」、副主題を「見通しと振り返りの場面を取り入れた工夫を通して」として、校内研究に取り組んできた。令和6年度は、研究3年目として、基礎・基本を身に付けた生徒を育成するために、効果的な見通しの立て方、振り返りの仕方について、授業実践を通して明らかにしていくことを研究目標に掲げ、校内研究の推進に当たってきた。

具体として以下の5つの項目の実践を通して、研究目標の達成を目指した。

- ア) 授業の目標、ねらいの明確化
- イ) 学習内容を振り返る場面の設定
- ウ) 授業とつながりのある家庭学習の実施
- エ) 朝読書の実施
- オ) 授業力向上のための研修

以上の実践項目についての、令和6年度の成果と課題について、次のとおりである。

### (ア) 授業の目標、ねらいの明確化

#### 【成果】

「目標」「課題」「まとめ」「ふり返り」のラミネートシート等を活用して板書することで、生徒が授業の目標・課題等をつかみやすいようにすることができた。また、教師もそのことを意識して授業を行うことができた。

#### 【課題】

学習アンケート結果から、授業のねらいや目標はつかめているが、授業終結時に本時の内容が理解できたか、どの程度理解できていれば目標が達成できたといえるのか、生徒自身が自己評価できていなかった。

### (イ) 学習内容を振り返る場面の設定

#### 【成果】

生徒が「分かった」「できた」と実感が持てるような振り返りを実施するために、毎時間の授業の中で、授業終結時の振り返り（副教材の活用・類似問題を解く・自己評価シートの活用等）、単元末での振り返り（小テストの実施・実験のまとめ・クロームブックの活用等）を意識した取組ができた。

#### 【課題】

単元ごとに身に付けさせたい資質・能力をしっかりと設定し、年間指導計画に位置付けるとともに、効果的な振り返りの場面設定や発問の更なる

工夫が必要であった。

#### (ウ) 家庭学習へとつなげる授業展開

##### 【成果】

家庭学習ノートと並行して、個人で使用している問題集等を提出させるなどして、より家庭学習に取り組みやすい環境を作った。それにより「提出しやすくなった」という声が生徒から挙がり、提出する生徒の割合が増えた。

##### 【課題】

家庭学習の内容や方法について、自己の能力や実態に合っているかを精査することができない生徒や、子どもに助言できない保護者への指導・助言を充実させていく必要があった。

#### (エ) 朝読書の実施

##### 【成果】

10分間の朝読書に取り組ませることを通して、静かに本を読む習慣が身に付き、落ち着いて学校生活をスタートする上での一助にもなった。また、日本語の理解、表現力の向上にもつながった。

##### 【課題】

本を読む習慣を身に付けさせることを重視したために、読んでいる本の内容の指導までに至らなかった。来年度は、図書館司書とも連携を取りながら、本の内容を精選する必要がある。

#### (オ) 授業力向上のための研修

##### 【成果】

指導主事学校訪問では、事前検討会において、協働による授業づくりを行い、指導過程の内容を中心に、ICTの効率的な活用方法、評価の仕方、ペアでの活動について等、教科の枠を超えて、様々な意見の交流ができた。

##### 【課題】

指導主事訪問以外に、授業参観週間を設定し、全教員が指導案を書いて授業を他の教員が参観する場を設定した。授業者にとっては、教材にじっくり向き合い、指導法について吟味する良い機会にはなったが、互いに授業を参観し合う時間が十分に確保できなかった。互いの気づきや助言を伝え合う場を多く作ることができるとよかったです。

### ③家庭や地域との協働した教育活動の推進

#### (ア) 懇談会と教育相談の充実

学年懇談会を授業参観等に合わせて年4回、三者面談、二者面談等の教育

相談を年2回実施し、学校生活や学習、進路に関する情報交換を通して得られたことを日々の教育活動や生徒の個別の指導に生かすことができた。

また、日頃から、担任や学年主任等が保護者と連絡を取り合い、家庭と連携しながら生徒の育成に当たることができた。

(イ) 地域との連携による教育活動

トヨタ自動車東日本ハンドボール部レガロッソによるハンドボール体験や地域住民が参加しての交流事業トークフォーカダンス、オリンピック選手による講演会等、地域の人材や資源を有効に活用した体験活動を通して、生徒は、様々な経験を積むことができた。

④教職員の資質及び指導力の向上

(ア) 学校安全に係る職員研修の実施

生徒の安全・安心な学校生活を保障するために、職員対象の救命救急講習会や不審者対応研修等を実施した。それにより、危機管理意識が高まり、緊急時における対応力を高めることができた。

(イ) 小中連携による授業研究を通した教職員の指導力の向上

中学校で研究授業を行い、小学校・中学校の全教員が参観する機会をつくり、研修を行った。小学校教員にとっては、専門教科の授業者の指導法について学ぶことができ、発達段階に応じた指導の違いなどを知る良い機会となつた。また、事後検討会では、校種をまたいだ様々な意見交流が見られ、各教員の授業づくりにつながる深い学びになり、それぞれの指導力向上につながる研修になった。

### (3) 学校給食

①令和6年度給食実施状況（令和7年3月末）

	小学校	中学校	ききょうルーム	合計
給食回数	175回	178回	38回	—
給食人数	384人	157人	4人	545人

※おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）の希望する児童生徒に令和7年1月9日から小学校校舎を借用し給食の提供を開始した。

②給食費減免状況

給食の一食当たりの単価は小学生が280円、中学生が330円となっている。平成31年4月1日からは、全児童生徒の給食費を全額免除している。

### ③食育に関する取組

学校給食に使用する食材は、「地産地消」の考え方から、地場産品を優先的に活用している。令和6年度の米・野菜・果物の地場産品使用割合（購入金額）については、全体の42.9%であった。今後もできるだけ村内産の食材を使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

長年、児童生徒と村内の野菜生産者との交流給食会を実施してきたが、コロナ禍以降は中止していた。年々、給食に使用する野菜等の生産者が減少していることや交流給食会へ参加する方も限られている現状を踏まえ、今年度は実施について検討はしたもの、結果として実施できなかった。今後についても、時期や内容を含め、改めて考える必要がある。

給食の残食については、小学校はやや増加し、中学校はやや減少した。給食センターが小学校敷地から中学校敷地に新築移転したことも一因と考えるが、引き続き、年間を通して食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

### ④施設等の整備

建築工事を進めていた新施設が完成し、令和5年10月から新学校給食センターでの給食提供を開始した。ドライシステムで、作業に応じて区分けされた施設の仕様となり、また調理機器等の主要設備も大きく変わったことで、作業工程の変化や確認すべきことも多く、軌道に乗るまで時間を要したが、調理等業務委託業者と十分連携を図ることで、時間内に調理及び配送を行うことができた。

旧学校給食センター施設については、今後の利活用を考え、村全体での検討が必要である。

また、令和6年3月7日に契約締結した新給食配送車は、令和7年1月17日に納車され、令和7年4月から稼働している。

## （4）おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」

おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）は、令和2年4月1日設置、10月1日の開所以来、子どもたちの「社会的自立」を目指して、児童生徒に対し、安心できる居場所の提供や学習サポート等に努めている。

一人一人の状況に合った支援を充実させるため、学校及び教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を重視して運営に努めている。令和6年度において、ききょうルームに関わった児童生徒は、通所日数や登校できる日が徐々に増えたり、学習に向かう意欲を持てたりするなど、改善傾向が見られた。また、教室に入ることに不安を抱える児童に対して、学校の別室での支援を継続して行い、教室復帰につなげた。

令和7年1月より、ききょうルームの給食提供をスタートさせた。給食を摂ることで他者とのコミュニケーションが豊かになるとともに、食の大切さや楽しさを味わわせる機会となった。

学校の長期休業期間中（夏季・冬季・年度末）は、スクールカウンセラーによる相談活動も実施（事前に保護者へ案内配布）し、保護者支援や児童生徒の心のケア等を図った。

#### ①ケアハウスの支援内容について

- ・来所支援…学校に登校することに不安を抱える児童生徒の支援  
教育相談、自立支援、学習支援
- ・学校支援…別室登校等をしている児童生徒への支援  
教育相談、学習支援
- ・家庭支援…家庭に閉じこもりがちな児童生徒や保護者への支援  
教育相談、必要に応じて学習支援

#### ②ケアハウスの三機能について

- ・教育相談窓口としての「心のサポート機能」
- ・社会的自立支援としての「自立サポート機能」
- ・学習支援としての「学びサポート機能」

#### ③運営方針について

- ・登校することに不安を抱える児童生徒にとって安心できる居場所とする。
- ・児童生徒が、自分の存在価値を見いだし、他者と関わり合って活動しようとする心を育む。
- ・社会の一員としての自覚を持ち、よりよく生きようとする力を育む。

#### ④令和6年度の開所日数、来所・学校支援日数及び家庭訪問支援人数について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	20	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	242
来所支援日数	11	14	20	20	13	16	17	19	19	17	18	10	194
学校支援日数	0	0	0	4	0	0	14	15	11	0	2	4	50
家庭訪問支援人數	10	11	19	16	13	23	48	49	43	9	13	21	275

## 2 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習推進基盤の充実

#### ①生涯学習推進体制の充実

生涯学習の推進のため、村・教育委員会・関係機関等と年間スケジュールの調整を行い、生涯学習カレンダーを2, 300部作成し、村内全世帯等に配布した。生涯学習推進本部においては、村全体的な事業の検討等を進めていきたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、3件の申込みがあり「介護保険について」などの講座を行った。今後も広報紙等で積極的にPRし活用を促したい。

#### ②生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味や教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。今後も施設の利用者の意見や要望なども踏まえた魅力のある講座の充実に努めたい。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めたい。

#### ③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

#### ④家庭教育支援者の育成

県主催の子育てサポーターリーダー養成講座を7名が受講し、現在9名で家庭教育支援チーム「むらっこ」が活動しており、子育てサロンの開催や、健康福祉課事業（ベビーのゆったりタイム）とタイアップして子育て支援を進めている。

#### ⑤学校、家庭、地域との協働

小学校・中学校並びに児童生徒の家庭との連携を図った。又、地域との協働事業として、ミシン縫いについて、村民の方を講師として招き、授業を実施した。

## (2) 社会教育の充実

### ①社会教育の推進体制の充実強化

#### (ア) 社会教育委員活動

期　日	内　容
令和6年5月27日	第1回大衡村社会教育委員会議 ・議長並びに議長職務代理者の選出について ・令和5年度社会教育事業の実施状況について ・令和6年度社会教育事業の実施計画について
令和6年7月3日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会及び研修会 /会場：大郷町文化会館
令和6年6月5日	仙台管内社会教育委員連絡協議会総会並びに社会教育・社会体育課長連絡協議会合同研修会 /会場：大郷町文化会館
令和6年6月11日	宮城県社会教育委員連絡協議会代議員会・研修会 /会場：大崎市役所
令和6年8月8日	仙台管内社会教育委員連絡協議会第2回理事会 /会場：宮城県仙台合同庁舎
令和6年10月29日	仙台管内社会教育委員連絡協議会理事並びに社会教育・社会体育課長合同移動研修会/会場：東北歴史博物館
令和7年2月5日	仙台管内社会教育委員連絡協議会監査会・第3回理事会 /会場：宮城県仙台合同庁舎
令和7年3月27日	第2回大衡村社会教育委員会議 ・令和6年度社会教育事業の実施状況について ・令和7年度社会教育事業の実施計画について

#### (イ) 分館長活動

期　日	内　容
令和6年4月25日	第1回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和5年度社会教育事業の実施状況について ・令和6年度社会教育事業の計画について ・村民スポーツ・レクリエーション大会について
令和6年6月16日	村民スポーツ・レクリエーション大会
令和6年8月20日	第2回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・村民スポーツ・レクリエーション大会の反省について

	・令和6年度おおひらスポーツ交流大会について
令和6年10月6日	おおひらスポーツ交流大会
令和6年11月22日	第69回宮城県公民館大会・第35回宮城県公民館研究集会/会場：登米市水の里ホール・Abebisou(登米祝祭劇場)
令和7年1月25日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会/会場：大和町まほろばホール

②ライフステージに応じた学習、事業の充実

(ア) スマホ講座（中学生対象）

期　日	内　容	受講人数
令和6年7月22日	写真の撮り方を学ぼう	8人
令和6年9月16日	一般カメラ講座	0人

(イ) スマホ講座（一般成人対象）

期　日	内　容	受講人数
令和6年7月8日	写真の撮り方を学ぼう	4人
令和6年9月14日	一般カメラ講座	3人

(ウ) 大衡カレッジ

期　日	内　容	受講人数
令和6年6月27日	ヘルシーライフ・フラ講座	10人
令和6年7月1日	ほめられみそ講座	11人
令和6年8月29日	まほうの調味料講座	10人
令和6年9月26日	糸かけアート①	11人
令和6年10月10日	糸かけアート②	12人
令和6年11月1日	ハンドケア講座	7人
令和6年11月14日	開運！風水片付け講座	6人
令和6年12月12日	プリザーブドフラワー・クリスマスアレンジ	12人

今後も、アンケート調査等を実施し、内容の工夫と充実、精査を行い、ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(エ) 子ども会リーダー研修会

期　日	内　容	対象者	参加人数
令和6年6月8日	「リーダーの役割」「レクリエーション活動」「各種行事のプログラム作成」/講師：シニアリーダーサークル「クローバー」	5・6年生	7名
令和6年7月25日～26日	「宮戸島ウォークラリー」「創作活動」「いかだ遊び」/会場：県松島自然の家	5・6年生	16名

(オ) 富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会

期　日	内　容	参加人数
令和6年6月22日～23日	ジュニア・リーダーの役割や安全教育、子どもの理解、レクリエーション活動/会場：国立花山少年自然の家	0人

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により、子ども会とジュニア・リーダーの存続や活動が厳しくなってきている。

ジュニア・リーダーサークル「あかまつ」の会員は6名で、子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、今後も子ども会リーダー研修会と富谷・黒川地区ジュニア・リーダー初級研修会の内容を充実し、ジュニア・リーダーの養成を行っていきたい。

(カ) 新年会

期　日	内　容	参加人数
令和7年1月10日	村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。	96名

(キ) 二十歳を祝う会

期　日	内　容	参加人数
令和7年1月12日	二十歳を迎える新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。	参加者40人 対象者61人

③家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育/家庭教育講演会

期　日	内　容	受講人数
令和6年11月18日	SV.LEAGUE「サントリーサンバーズ大阪」 小野寺太志トークショー	250人

夢や希望、家族の大切さ、親としての役割などを考える機会を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。

(イ) 家庭教育/子育て支援講座

期　日	内　容	受講人数
令和6年8月23日	親子でリフレッシュフラ	5組
令和6年9月6日	アロマ講座　バスボムつくり	5組

子育て中の親を対象に、子育てからくるストレスや不安の軽減を図ることや望ましい子どもとの関わり方などについて学習の機会を提供した。

(ウ) 子どもの居場所づくり事業/ときわ台地区で実施

地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくりをねらいに、地区における地域の子どもの居場所づくりを支援した。

④青少年健全育成とボランティア活動の推進

団　体　名	参加団体等	備　考
大衡村青少年育成村民会議	25会員	家庭の日絵画募集 啓発物資配付
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16団体	令和6年11月5日 全体行事：ドッジボール大会
すばらしい大衡を創る協議会	4地区 14行政区	令和6年6月2日 花いっぱい運動 村民総ぐるみ清掃活動2回 フラワーコンテスト ・最優秀賞/衡中東地区 ・優秀賞/衡中地区 ・優良賞/蕨崎地区
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	6名	交流会・研修会への派遣 ふるさと祭り出店

上記団体の事務局として、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤児童生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の

確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科での5～6年生にミシンボランティアを実施した。また、地域の方と遊びを通して交流する「夏休み子ども教室」を1～3年生を対象に実施し、昔遊びや凧作り体験を行った。

## ⑥社会教育施設の整備充実

### (ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	309日	延べ644団体	延べ6,732人
平林会館	268日	延べ585団体	延べ13,153人

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ、万葉研修センターで利用日数が5日の増、利用者数として623人の増。平林会館では利用日数が6日の増、利用者数としては3,827人の増となっている。

今後も、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら進めていく。

### (イ) 多目的施設図書室の図書貸出

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
図書室、学習室 令和3年4月12日 から移転オープン	1,625人	4,286冊	受入図書246冊 蔵書数10,824冊 廃棄数198冊

多目的施設図書室の利用者数は、前年に比べ161人減となり、貸出冊数は595冊減となった。今後も引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていきたい。

### (ウ) 図書の活用

期　日	内　容	対象者	贈呈者数
ファーストブック/ 年間	健康福祉課で実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で、アドバイスブックレットと図書室利用案内を配布する。	新生児と保護者	はじめまして絵本19人へ贈呈
セカンドブック/ 年間	3歳を迎えた幼児に、家庭における読書習慣を身に付けることを目的として実施。健康福祉課で実施している3歳児健康診査時に絵本無料引換券を配付する。 おはなし会5回実施	3歳児と保護者	絵本無料引換券51人へ配布29人引換  参加者延べ 2組6人 小学生9人

こんにちは赤ちゃん訪問事業と3歳児健康診査時に合わせてアドバイスブックレット等の贈呈を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティア（おはなし会）の協力を得て今後も継続して実施していきたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

#### ⑦大衡城青少年交流館について

老朽化により、令和5年7月以降、貸し出しを中止している。今後の廃止・解体に向け、民俗資料の移設などについて検討を行った。

#### ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、(3) 魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

#### (3) 魅力ある地域文化の醸成

## ①芸術文化活動の推進

### (ア) 子ども文化ふれあい事業（茶道教室）

期　日	内　容	参加人数
令和7年3月8日	お辞儀の仕方、立ち方・座り方、お茶の頂き方、お菓子の頂き方	12名

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

### (イ) 趣味の作品展

期　日	内　容	出品数
令和6年10月19日 ～10月20日	村民の手作りによる趣味の作品展	出展者372人 出品数379人 来館者936人

村民の創作活動の成果の発表の場として、作品展を開催した。多くの方々に見てもらう機会を提供したい。

## ②文化財の保存・保護と活用の推進

### (ア) 文化財保護審議会委員の活動

期　日	内　容
令和6年12月2日	第1回大衡村文化財保護審議会 ・令和6年度文化財保護管理指導対象地の現地調査 座府遺跡、針遺跡、横前窯跡、爪木B遺跡、戸口A遺跡 ・大衡城青少年交流館民俗資料室展示品の確認
令和7年3月26日	第2回大衡村文化財保護審議会 ・須岐神社の指定有形文化財に係る諮問について

### (イ) 指定文化財の保護

法幢寺の樅の木を、4月1日に天然記念物として指定した。村指定の文化財は4件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で伝承活動ができず、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。また、大衡城跡・須岐神社については、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

## ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期　日	内　容	出展者数
令和6年4月13日 ～5月12日	「斎藤正和」作品展	334人
令和6年5月18日 ～6月23日	「中村喜吉」作品展	405人
令和6年7月6日 ～8月12日	「土門大士」作品展	657人
令和6年8月17日 ～9月16日	「安彦文平」作品展	650人
令和6年9月21日 ～10月14日	「糸かけ師®綾り」作品展	376人
令和6年10月28日 ～11月17日	東北生活文化大学美術科企画展	162人
令和6年12月1日 ～12月22日	児童生徒絵画コンクール展	応募19校 108点 556人
令和7年1月11日 ～2月9日	スマホ大衡村百景展	応募21人 34点 130人
令和7年2月13日 ～2月26日	「石川眞郎」写真展	292人
令和7年3月2日 ～3月28日	宮城教育大学企画展「第7回杜の輪展」	237人
令和6年7月14日	サマータイムジャズコンサート/ジャズ(ピアノ、ベース)	31人
令和6年8月18日	真夏に響くバロック音楽の夕べ/バロック音楽(リュート、ビオラダガンバ等)	42人
令和6年12月17日	クリスマスジャズコンサート/ジャズ(ピアノ、ベース)	36人
年間入館者総数		4, 218人

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室において県

内外の作家による企画展を開催した。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、様々な視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区分	期日	内容
第1回	令和6年9月26日	令和5～6年度展示状況と入館者数について

④大瓜神楽、万葉おどりの普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期日	内容	対象者	参加人数
毎月第2・4水曜日	定例練習会（4月～3月）16回	一般	63人

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り、踊りの継承育成に努めた。今後も、万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り、万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。(大瓜神楽は別掲)

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

(ア) 宮城県巡回小劇場

令和6年度は実施できなかったが、今後も、小中学生を対象に薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供していきたい。

(4) 生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

(ア) スポーツ大会の開催

期日	内容	参加人数
令和6年5月19日	第31回大衡村長杯パークゴルフ大会	121人
令和6年6月8日	第19回タカカツ万葉パークゴルフ場開場記念大会	107人
令和6年6月16日	村民スポーツ・レクリエーション大会/14地区参加/優勝：ときわ台地区、準優勝：衡中東地区、第3位衡中北地区	195人
令和6年7月19日	第17回大和駐屯地司令杯パークゴルフ大会	133人

令和6年10月6日	おおひらスポーツ交流大会/歩く2.8kmコース、走る5kmコース、スポーツ体験コース	144人
-----------	--	------

村主催のパークゴルフ3大会を今年度から社会教育課が担当となり実施した。

(イ) スポーツ推進委員

期日	内容
令和6年4月20日	仙台管内スポーツ推進委員協議会総会
令和6年4月25日	第1回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・令和5年度社会教育事業の実施状況について ・令和6年度社会教育事業の計画について ・村民スポーツ・レクリエーション大会について
令和6年5月10日	宮城県スポーツ推進委員協議会総会
令和6年6月16日	村民スポーツ・レクリエーション大会
令和6年7月12～13日	東北地区スポーツ推進委員研修会
令和6年8月20日	第2回分館長・スポーツ推進委員合同会議 ・村民スポーツ・レクリエーション大会の反省について ・令和6年度おおひらスポーツ交流大会について
令和6年10月6日	おおひらスポーツ交流大会
令和7年1月16日	村スポーツ協会、村スポーツ推進委員合同会議 ・ニューススポーツ体験・交流会について
令和7年2月16日	ニューススポーツ体験・交流会

今後も、大会内容を検討しながら、スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、村民の健康と体力増進を図っていく。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションの意識の高揚につなげていく。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期日	内 容	参加人数
令和6年9月29日 令和6年10月13日 令和6年10月27日	初心者限定！親子でトライパークゴルフ	24人 6人 中止
令和6年11月26日	スポーツ教室（運動能力向上）/ 小学5年～6年生	124人
令和6年12月 8日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	20人

パークゴルフ教室は、パークゴルフの底辺拡大を目的に令和2年度から初心者限定で開催している。今後も村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及に努めていく。

#### ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

##### (ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備 考
大衡村スポーツ協会	9団体	253人	各種大会の開催 村民グラウンドゴルフ 大会、村民ソフトボーラー大会/中止
大衡村スポーツ少年団	5団体	69人	野球・バレー男女・剣道・卓球・ドッジボール

国や県が推進する総合型スポーツクラブと運動部活動の地域移行については、本村での導入と設立に向けて検討会を設置し、移行検討期間中は十分に精査・検討し進めていく。

#### ④体育施設の整備充実

##### (ア) 社会体育施設利用状況

施 設 名	利 用 日 数	団 体 数	利 用 者 数
村民体育館	342日	延べ576団体	延べ6,093人
楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	97日	延べ101団体	延べ6,885人
多目的運動広場	68日	延べ71団体	延べ2,434人
ときわ台多目的運動広場	233日	1団体	延べ20,847人

屋内運動場	101日	延べ109団体	延べ1, 916人
村民プール	41日	—	延べ 871人
大森プール	0日	—	—

社会体育施設の利用状況は、屋内運動場が利用者増加、村民体育館と多目的運動広場は減少となった。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。

また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。大森プールについては、老朽化により使用中止し、今後解体等検討していく。

#### (イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	244日	延べ350団体	7, 549人
大衡小学校グランド	101日	延べ143団体	2, 484人

学校施設の利用者数は前年度より減少となっている。2か月に1回(計6回)、学校開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

## V 点検評価に対する学識経験者の意見

### 1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、令和6年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

### 2 点検評価に対する意見

#### (1) 教育委員会活動について

- いつも大衡村の子ども達のために、いろいろと考えてくださっていることに感謝しております。ありがとうございます。大衡塾の充実もありがたく思っております。引き続き、よろしくお願ひいたします。
- 大衡塾の効果が良く出ていると思う。各家庭において、学力が低下しているときに外部に委託する必要性を知ってもらういい機会だと思う。
- 教育委員会の皆様には、村の教育行政の中核を担って頂き、心より感謝申し上げます。頂いた資料を拝見するとかなり多くの協議を重ねたうえで教育行政に尽力している事が解ります。毎年思うのですが、単年度設定か複数年度設定かで変わるのでですが、せっかく定めた目標であり方針であるなら、努めるだけでなく進捗状況であるとか、状況の変化等を纏めておかないとやつただけで終わってしまわないように注意が必要ではないでしょうか。

## (2) 義務教育について

### ①小学校

- 多様性の時代、いろいろな児童、保護者がいる中、先生方には、それぞれに合った対応をしていただいていることに感謝しております。先生方も子ども達もいきいきと笑顔で！の日々が一日でも多くあることを願っております。よろしくお願ひいたします。
- 小学校教育についてですが、大分充実してきているように感じます。ただ、子供達へのアンケートでの意見聴取はいかがなものかと思います。一時成績が落ち込んだとしても、将来的に結果が出ればよい事だと考えます。長く大衡小学校を見て来ましたが、良し悪しは別にして大衡の子供たちは外的要因の影響を受けやすいように感じますので、先生方の思いも解らなくはないのですが、小学校6年間と中学校3年間プラス幼稚園等で十数年間の方針が重要なと思います。連携していたとしても、各学校で方針のズレや微妙な違いを少なくし、村内の教育機関として方向性をもって指導に当たって頂けると良いのかな？と思います。

### ②中学校

- 部活動地域移行が進む中、大衡中の部活動に力を入れてくださっていることに感謝しております。その反面、部活動も習い事もしていない子ども達の放課後の過ごし方が気になります。ただ過ごすのではなく、勉強や自分の目標なども持ち、一日一日を大切に過ごしてもらいたいと思っております。ご指導、よろしくお願ひいたします。
- 中学校についてですが、小学校との連携も取れている様子で、更なる成果が出るのが楽しみです。

### (3) 学校給食について

- いつも子ども達の栄養を考え、おいしい給食提供、ありがとうございます。給食費を全額免除していただいていることもたいへん感謝しております。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 学校給食については、非常に良い制度の内容であると思います。これから物価高騰にも対応するのは非常に大変な事だと思いますが、今後も可能な限り継続して頂ければ、現在の多様な家庭環境の補助的な役割も担えると考えます。

### (4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」について

- 心のケアハウスの先生方にはいつも感謝しております。いろいろな事情を抱えた子ども達にとって、心のよりどころになっているのではないかと感じております。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 今回も内容を拝見させて頂き、相変わらずケアハウスの利用が多い事に驚きます。昔から考えればここまでしてもらえる子供達は幸せとも考えられますが、逆を言えばそこまで支援が必要になる事が問題です。今の日本を見直す現象なのかもしれません、教育の多様性が求められる時代になってしまったのかもしれません。運営側は大変ご苦労されている事と思います。

### (5) 生涯学習について

- 多様化するニーズに合わせ、いろいろな教室等を開設していただきありがとうございます。なかなか受講することはできないものの、ご案内のチラシ等を拝見し、わくわくしたり受講してみたいという気持ちを持たせていただいております。これからも楽しみにしております。よろしくお願ひいたします。
- 生涯学習については、私が知る限りでも多岐に渡り様々な活動があり、とても充実した活動が展開されていると思います。広報の方法などを工夫して参加者が増え、今後さらに充実した活動が行われる事を願います。

### (6) 社会教育について

- コロナ禍ではないものの、まだまだ落ち着かない中、いろいろと工夫をし、講座等の開催をしていただきありがとうございます。時代的にもまわりの方々との付き合いが希薄になりつつある中で、コロナ禍で更にまわりの人との関わりが薄くなっているように感じていますので、このような対策を取

っていただいていることに感謝します。

- 社会教育については、私も立場上、いろいろな会議や講演会などに参加させて頂く機会も多く、スポーツ少年団活動やP T Aの諸活動の際に非常に参考になると思っております。ただ、参加者が少なかつたりする事も有るとは思いますが、現在の世情などを考慮して頂き、保護者の学ぶ機会を継続して頂ければ幸いです。また、ジュニア・リーダー研修会の参加人数が少ない事が気になるのと、あまりに事業が多すぎるのではないか？もう少し絞っても良いのではないかと感じます。

#### (7) 地域文化について

- 子ども達の情操を育むため、そして、村の方々に癒しとして、これからも続けていただきたいと思っております。いつもありがとうございます。
- 地域文化については、地域の伝統芸能や芸術など維持するのは大変な事だと思いますが、継続して守って頂きたいと思います。

#### (8) 生涯スポーツについて

- 少子高齢化、肥満、運動不足、そして、子ども達の部活動地域移行、たくさんの問題がある昨今、このように積極的に体を動かす場を設けていただき感謝します。このまま続けていただけるようお願いいいたします。
- イベントがあると、村民同士のコミュニケーションもとれてとても良いと思う。
- 生涯スポーツについては、多くの行事を開催して頂きありがとうございます。ただ、参加が少なかつたりしている部分については、一考の余地があるかと思います。

#### (9) その他

特になし

令和6年度 大衡小学校P T A会長 佐々木美和  
〃 大衡中学校P T A会長 柿崎 智明  
〃 大衡村社会教育委員 松川 利守